

平成 30 年 5 月 1 日

事業主殿

熊野尾鷲労働基準協会長

刈払い機(草刈機)取扱作業者安全教育講習会の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、本年も林災防熊野分会との共催で、標記教育を下記のとおり計画いたしました。当該作業に従事させる関係労働者の内、未受講者があればこの機会に受講させていただきよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 18 日(水) 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分
※開講 10 分前にご来場下さい。
- 2 会 場 学科:学科:JA 三重南紀 紀宝支店ハーモニーホール
(所在地:南牟婁郡紀宝町成川 40)
実技:上記会場の周辺
- 3 教育科目 別紙の通り
- 4 受講料等 受講料(テキスト等含む)
(イ)会員(労基協、林材防、建災防熊野) 1名 10,000 円
(ロ)非会員 1名 12,000 円
- 5 受講定員 60 名(申込順に受け付けます)
- 6 申込期日 平成 30 年 7 月 2 日(月)迄に当協会に到着するようにして下さい。
- 7 受講申込 別紙申込書に受講料テキスト代等を添えて現金書留で郵送するか、
方 法 又は直接持参してください。或いは、申込書を FAX 又は郵送して、受講料等
は振込でも結構です。
なお、受講申込受付後の取消等による講習会費等の返金は事務処理上で
きかねますので、ご承知ください。但し、受講者の入れ替えには応じます。
- 8 修了証の 全時間、受講された方に林災防三重県支部より修了証を交付いたします。
交 付
- 9 受講の注 実技の受講は、作業衣、保護帽(又は作業帽)、安全靴、保護眼鏡を着用し
意事項 て下さい。又、自社で使用する刈払い機を持参して下さい。 <裏に続く>

申込先	〒519-4324 熊野市井戸町井土 351-2 熊野尾鷲労働基準協会 TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
銀行振込を行われる場合の振込先	
百五銀行熊野支店・普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会	

講習日時・科目及び講師

	時 間	科 目	範 囲	講 師
午前	9:20～	開講あいさつ		林材防三重県支部 熊野分会 事務局長 蓑島 靖
	9:30～ 10:00	関 係 法 令	法、施行令及び安衛則中 の関係条文、通達	林材業安全技能 師範 並木勝義氏
	10:00～ 12:00	振動障害及びその 予防について	振動障害の原因及び症状 " 予防措置 労働災害の現状	
午後	13:00～ 16:30	刈払機等に関する 知識	刈払機等の種類及び構造 " の選択及び点検 " の目立てと整備 " の作業方法等	林材業安全技能 師範 並木勝義氏